



小説教材『こころ』における資質・能力を意識した
活動の試み：
対話的・主体的な学びを目指した授業の一考察（五
）

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-03-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 太田, 幸夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00008886

小説教材『ころ』における資質・能力を意識した活動の試み

『対話的・主体的な学び』を目指した授業の一考察(五)

太田 幸夫

〇はじめに

これまで「対話的・主体的な学び」の実践を目指して、ささやかながら私の授業実践について報告をさせていただいた。

気がつけば「共通テスト」が始まり、数年後には新たな学習指導要領に則った『言語文化』『現代の国語』の学びが始まる。更に『論理国語』『文学国語』『古典探究』の実施も控えている。それらを意識しての実践を積んできたわけだが、この間、いわゆる「言語活動」の上に「思考力・判断力・表現力」、そして「探究」といった指導事項が増え、加えて「資質・能力」の育成という観点が求められている。五年前の私の提言は、これらの状況に十分に応えているのか、振り返ると心許ない。

とはいえ、新たな学習指導要領の実施前にこれほど多くの指導事項が見直されたことは、私の知る限り前例がなく、おそらく日本の国語教育は前代未聞の大転換を迎えることに間違いはなさそうである。

しかしながら「教科書」を見る限り、その大改革の様相はみじんも感じられない。この(二〇二一年)夏には『言語文化』『現代の国語』の検定教科書を見ることがとなるが、そこまでは全くブラックボックスの中、である。ひよっとするとあまり変わらないのではなからう

か、という感覚さえしてくる。図らずも一月の「共通テスト」は予想を裏切る形で、従来型を踏襲したものとなった。そして案の定「国語はあまり変わらないのではないか」「変わらねばならないのではないか」といった世評も飛び交っている。

今回は「資質・能力」の観点を軸に、現行指導要領下の『現代文B』で行った実践を紹介したい。同時に、「定番教材」の今後の行方についても管見を述べたい。

一 実践の概要

令和二(二〇二〇)年度は、前代未聞と言える状況の中始まった。三月に北海道独自の措置として学校の二斉休校が実施され、解除されて四月を迎えたものの数日後に全国一斉の休校措置。二ヶ月の間「学校」の教育機能はストップすることとなった。

そんな中にあつて、「勤務校は、学びを止めるな」の合い言葉のもと、北海道内でもいち早く「オンライン授業」の実施に踏み切り、単なる「宿題」にとどまらない教育活動の継続に一定の成果を上げることができた。そして、あらゆる可能性を想定して、六月の学校再開以降、授業確保を最優先した教育活動を進めてきた。おかげで年度

当初予定した教育計画をほぼ省くことなく実施することができた。小説『ころ』は、予定を少し遅れる十二月からの実施となった。それに先立ち、『ころ』をなるべく先入観なしに読んでもらうための取り組みを始めた。

夏目漱石『ころ』は、朝日新聞朝刊の連載小説として世に発表された。生徒には「新聞小説を読む」という経験はきわめて薄いものと思われる。そこで、せめて「新聞小説」一話分の話しの読み重ねを経験してもらおうべく、「朝の学習活動」の一環として、週三回『ころ』を読んでもらうことにした。本校では国語科の取り組みとして、週三回「社説・コラム」を読む取り組みがなされている。全国に刊行されている新聞紙の社説とコラムを毎日読むもので、一日に一回、二日分の社説とコラムを配布する。さしあたって「毎日文章を目にする」習慣は定着している。

そこで、十一月以降「社説・コラム」表面に二日分の社説を掲載し、裏面に『ころ』一話分を掲載することとした。今年度採用した大修館書店「現代文B」の教科書は、新聞掲載時の一話分をそのまま一節として掲載している。前段階省略部のあらずじを含めると、十六回分の掲載となり、一月末までには全ての教科書収録部分を読み終わることとなる。これを授業に先行して行った。何しろ授業外を取り組みなので、生徒の生の声は拾いきれなかったが、学級日誌に「明日『K』が自殺する」と書かれていたことから察するに、一定数の熱心な「読者」を獲得するに至ったことが想像された。

十二月、いよいよ『ころ』が始まる（正しくは文系クラスだけでの実施。理系は三年次に実施予定）。夏目漱石の文学史的位置づけについて説明し、前段のあらずじを確認した後、いよいよ本文を読み進める。二節分を一時間で言うこととする。一節ごと生徒が音読し、それに続いて教師から語誌的な解説を加える。そして、授業のペースを崩さないことを最優先にないように関わる発問を行い、内容

の読み取りを行う（とはいえ、どうしても発問が増えて一時間一節だったことが三回あった）。こうして八時間程度で教科書本文を読み進めた。一月末までかかった。

二月、それを受けて、全体の内容を振り返り、理解を深めるための活動を行った。今回は以下の三点である。

- ①全体を一文で要約しよう。
- ②おもしろいと感じた・印象に残った箇所を指摘しよう。
- ③もしもやり直しができるとしたら、誰が・何をしたら、登場人物は幸せになれるだろうか。

当初は二時間を予定して、個別活動の後にグループでの話し合いを行う予定だった。しかし、個々の活動に時間がほしいという要望が上がり、加えて、想定外の学級閉鎖なども重なって、これらの活動は実施できないまま考査の準備期間を迎えてしまった。本校執筆時、グループワークの結果を見ることのない状況にあるが、年度内には取り組める見通しである。

二 小説教材『ころ』に関わる検証

ここで、一旦実践から離れ、教材としての『ころ』について、検証したい。

夏目漱石『ころ』が教科書に登場したのは、昭和三十二（一九五七）年の東京書籍『現代国語』である。以後、高校国語教科書の「定番教材」として『ころ』は読まれ続けた。少なくとも、この七〇年間、少数の例外を除き、『ころ』は掲載されたのだ。

そんな『ころ』にも、消滅の危機があった。二〇〇二年八月、朝日新聞は社会面で「教科書から消える文豪」として、夏目漱石と森鴎外の作品が教科書から消えると報じた。これに端を発して「消え

る文豪」が社会問題的な広がりを見せた。実際のところは必修科目『国語総合』の教科書から消えたのであって、二年生以降の選択科目『現代文B』には『ころも』も『舞姫』も掲載されていた。しかも、『選択』とはいえ、普通科の高校では事実上の必修として『現代文B』はほとんどの学校で実施され、むしろ分量を増やしての掲載も存在したのであった。

近代文学研究者の石原千秋は、『定番教材』の思想として、次のように語る。

ここで『定番教材』の『定番教材』たるゆえんについて考えておきたい。そこに、国語教科書が隠れている思想が現れているからである。さらに、国語教育に関する根本的な「誤解」が、この問題をめぐって集中的に現れているからでもある。

『羅生門』も『山月記』も『ころも』も『舞姫』も、『エゴイズム』はいけません」といういかにも道徳的なメッセージを教えることができる教材なのだ。戦後の学校空間で行われる国語教育は、詰まるところ道徳教育なのである。(中略)だから、大枠で『エゴイズム』はいけません」といういかにも道徳的なメッセージを教えることができるこれら四編の小説は、まさに国語教材として打つつけなのである。

私を見る限り、多くの高校国語教師は、『ころも』のはらむこの特性について、ほとんど無自覚のうちに授業を行っている。そして、『私』(＝先生)の行為の是非を問うことで、この小説の「主題」を明らかにしようとして授業計画を作成し、進める。

しかし、石原氏の指摘が正しいとすれば、知らず知らずのうちに『ころも』の理解は道徳的なものとなり、『エゴイズム』はいけません」というメッセージを伝えるのに特化した授業に陥るのである。

仮に石原氏の物言いが極論だとしても、では、果たして『エゴイズム』はいけません」の枠から外れた、多様な価値観をもとにした『こ

ろ』の授業の構想をすることが、我々にできるのか。

往々にして、私たちは「学んだように教える」ことが多い。既存の価値観を揺さぶり、感性の解放を目指すことが求められる「小説」という芸術のジャンルが、学校教育に取り込まれた瞬間に、「〇〇はいけません」という価値観の半ば強制に陥る。この危険性を国我々語教師は自覚しなければいけない、と年来私は考えてきた。「資質・能力」ベースで授業を構築することが求められている今だからこそ、『ころも』を今まで通り取り組むことの危険性に思いをいたさなくてはならない。

因らずも、二〇一九年、突如として『論理国語』批判が噴出した。現行『現代文B』に代わって『論理国語』『文学国語』が新しい科目として登場する。しかし、多くの普通科校は受験対応として『論理国語』を採用する見通しで、『文学国語』は採用が見送られる。このままでは、『ころも』をはじめとした小説は読まれなくなる、というのだ。実用文、法令文や評論文ばかり読んで「感性」の育成はできるのか、というのである。

なるほど『論理国語』には文学作品は掲載されない公算が高い。だから文学作品は教科書から消える。それは異論を持たないにしても、文学作品は『文学国語』だけ、というわけではない。一年必修科目『言語文化』は文学作品の掲載が主となる見通しであり、また、選択科目『古典探究』は古典作品だけの収録となるものの、『古典』という文学作品をふんだんに読むこととなる。『文学』消滅などという大げさな状況はあり得ないのだ。まるで二〇二〇年の再来といいたくなる状況が、今日起きているのである。

我々心ある国語教師の行うべきことは、「資質・能力」をベースとした文学作品の授業作りである。そこで長編小説を読ませる必要がある、かつ、近現代の小説で妥当性のあるものを「カリキュラム・マネジメント」の必要性から採用するという議論があつて、はじめて『こ

この『の授業での使用が可能性を持つのである。「定番教材」の扱いやすさはいうまでもないことだが、『この』のはらむ「エゴイズムはいけません」というメッセージにとらわれては、「資質・能力」をベースにした授業の構築はままならない。

私は二十年来『この』廃止論を唱えてきた者である。それは石原氏の指摘以前からの持論である。限られた授業時数の中、高校生に読ませるべき文章は山ほどある。まして、現代の小説を教室で読む機会などほとんどないのだ。『この』を読ませるのに時間を使うのならば、むしろ、もう少し短くて、『この』を読むことと同様の効果を期待できる文学作品を読ませた方が良いのではないか。この私論はほとんど受け入れられることなく今に至るまで、ここに来て多くの人が『この』の消滅を受け入れざるを得ない状況に気づいている。魅力的な「定番教材」に決別することで、新たな国語教育の構築を目指す必要が、今生じていると考えるべきではないか。

三 今回の授業実践に対する検証

では、前章の『この』分析を踏まえて、私がどのような『この』の授業の指導像を持っているのか、紹介したい。

今年度の『現代文B』の授業計画にあたり、『この』の採用は当然のこととして進めた。持論はともかく、複数のスタッフで同一教科書を使った授業を進める以上、最大公約数を持った計画が必要だ。私自身、文学作品としての『この』を否定するつもりはさらさらないので、別教材を採用する意図は当初からなかった。他のスタッフは当然『この』をやるものと思っているはずだ。むしろ、授業計画の遅れが生じて、あらましの紹介だけになることは避けたかった（それこそ「エゴイズムはいけません」という影のメッセージが無自覚に伝わってしまう）。十一月からの朝の『この』配布は、読みの機会の担保として、先入観なしに作品に向き合う時間を確保するために必要

と考えていた。

さて、第一章で私は三つの言語活動を予定していることを紹介した。

- ①全体を一文で要約しよう。
- ②おもしろいと感じた・印象に残った箇所を指摘しよう。
- ③もしもやり直しができるとしたら、誰が・何をしたら、登場人物は幸せになれるだろうか。

この前に行うのは、教科書本文の「読み」である。それについて、私は、次のような見立てを持っていた。

- A 正しく「語句」を読むことができる
- B 「語句」の語誌的な理解と、その背景にある歴史的状況を把握する事ができる
- C 登場人物の選定と、人間関係を理解した上で、彼らの心情変化を理解する

私の持論を紹介すると、『この』は『現代文B』収録の小説作品にあつて、「古典」的な要素を持つ作品である。既に現代人の感覚では理解できない語句や物言いが多く存在する。だから、無批判に語句の意味を受け取り、読み進めてはいけない。まさしく『古典』を読むときに要請される諸課題が、『この』にも存在する。

一例を挙げると、「K」が「私」に対し、「お嬢さん」への恋心を告白する下りがあるが、その前段に「女の正月」という語句がある。これは読み飛ばせばそれほど気にならない箇所なのだが、実際には「松の内」が終わり、「挨拶回り」の来客を受け入れる次の一週間が明けた一月十四日以降、ようやく女性が家事労働から解放されて「正

月」を味わうべく外出することを指す。この説明なしに「女の正月」だからと「K」をの追及をかわそうとする「私」に対し、Kが執拗な質問を繰り返して、私に「変な」心持ちを抱かせる、という心境を正しく理解することは難しい。

このような箇所が既に『ころ』には相当数存在する。「探究的に読ませるとすれば、むしろ『ころ』という教材は、かなり良質な教材といえる。だからこそ語誌の説明は不可欠だし、どうしても「説明」なしに読み進めることは、作品の浅薄な理解につながるかねない。当然ながら、小説を語誌的にだけ読むのは本筋ではない。やはり登場人物の変化を客観的に把握しなければならぬ。このあたりのバランスの取り方が、現代における『ころ』実践では、過去に比べて配慮を要すると言わざるを得ない。

とはいえ、ここまでのA・B・Cの取り組みは、従来の教育観による取り組みと何ら変わるものではない。

では、私の今回の実践には、どんな新しい軸があるのか。改めて、本文全体を読み終えた時点で、行う活動を分析したい。

- ① 全体を一文で要約しよう。
- ② おもしろいと感じた・印象に残った箇所を指摘しよう。
- ③ もしもやり直しがきくとしたら、誰が・何をしたら、登場人物は幸せになれたらうか。

- ①は、全体を俯瞰し、客観化する「能力」を求めたものである。
 - ②は、自己の感性への気づきという「資質」を育成するものである。
 - ③は、「振り返りから、新たな可能性を探る」「能力」の育成を目指したものである。
- もう少し掘り下げてみたい。

①は白石範孝の「一文で書く」という実践から援用したものであ

る。白石は「読み研」の方法論を踏まえ、

【A】が【B】によって【C】になる話

という文型で作品を要約できるようになった時、作品の理解が客観的になったと考える。

Aには「中心人物」、Bには「出来事」、Cには「変容」が入ります

長編だからこそ、このくらいの長さで作品を俯瞰できる理解力、抽象的思考力が求められる。実際に二クラスで取り組ませたが、意外にも「なかなか難しい」と言ってくる生徒が多かった。

②は、自分が『ころ』をどうとらえたのかを「振り返る」機会として設定した。もちろん失恋や自殺を扱う作品に「おもしろさ」を感じる、というのはモラルに反するものである。だからこそ「先生、『おもしろさ』って何ですか？この作品にそんなこと感じませんって」と食ってかかる生徒がいても良いわけで、そういう生徒には「正しく言う」と「興味を持った」というべきかもしれない。この表現に魅力を感じた、とか、これは初めて見た、と感じた箇所を指摘してほしい」と答えるつもりでいた。

このような経験を積むことで、小説を通じて「自己理解」が進むのだと私は考えている。『小説』は感性をはぐくむと一般化されているが、実際は「他者の感性に基づく表現に出会うことで、自分が『当たり前』と感じていることに疑問を持ち、改めて自分の『もの感じ方』を振り返り、客観視できる」「能力の獲得が必要なのだと考える。だからこれは決して客観視できる『能力』ではなく、そのように自分を省察できる『資質』の獲得の機会なのだと、私は捉えている。

最後に③は、立場的には「読者論」による、作品世界の「開かれた読み」を肯定するものである。

「読者論」については決して新しいものではなく、二十年前の学習指導要領改訂の議論の際に大きく取り上げられたものであった。本来「読者」は、作品世界に対して自由な読みを行って良い存在である。ただし、恣意的な、場当たり的で好き勝手な「読み」は、教育の場にはふさわしくないもので、あくまで「作品世界」を踏まえた、肯定的な行為でなければならぬ。

しかし、それであれば既に「読者論」はことさらに声を挙げずとも、有意の実践者によって生徒をはぐむ有為な実践が行われてきた。

今回私が目論んだのは、「新たな可能性」の追究である。新たな学習指導要領の前文にも掲げられている、予測不可能な時代の中で、自分の責任の下に、新たな可能性を見い出す営為が求められる時代である。「○○が言うように」というレディメイドな意見による、批評家的な「読み」の妥当性をという活動ではない。

だからこそ、「もしもやり直しがきくとしたら」という可能性の拡張を前提とした上で、「登場人物は幸せになれるだろうか」という問いかけをするのだ。作品を閉じるのは簡単だが、我々は可能性を広げることと存在してきた歴史を持つ「人間」という存在だ。敢えて「可能性」を広げること、「思考」の翼を広げる。私は、文学作品の学校での可能性は、(共感力の向上と)「思考」の翼を広げること、最後の牙城が残されているのではないかと(ある意味悲観的に)考えている。そこに客観的で普遍的で妥当性の高い「読み」は必要ない。それこそは「学問」の分野でのアカデミックな「読み」で行えば良いことなのだ。

これら①②③は、一見すると従来然とした活動に見えるだろうが、こちらの仕掛けと、生徒たちの活動への「援助」によって、「資質・

能力」を基盤とした、新たな「思考力・判断力・表現力」育成の可能性を持った授業実践へと変化していく。

その結末をご紹介できないことが心残りであるが、生徒たちが私の目論見に沿った方向で活動を進めてくれることを期待したい。ちなみに、従来から私は小説教材については、以下のような指導の型を想定してきた。

授業展開の基本形(小説)

- 1 音読 (教師主導)
- 2 登場人物、場面設定の確認 (教師—生徒の対話・会話)
- 3 作品における課題の確認 (教師主導+生徒の発言)
- 4 語句の意味の確認 (生徒の活動)
- 5 全体の流れ(内容)の確認 (教師主導)
- 6 「学習の手引き」などの問いの考察 (教師—生徒の対話・会話)
- 7 まとめ (教師主導)

五年前にこの「型」を設定した頃は「言語活動」ありき、での出発だった。こうして今回「ころ」で設定した課題と比較すると、「思考力・判断力・表現力」の観点はもとより、「資質・能力」という前提が欠落していたことが明瞭にわかる。

今後は、自分の授業実践を「資質・能力」の育成の観点で再検証することが必要なのだと感じる。

〇おわりに

私が教師として公教育の場に携わることができている時間に終わりが近づいている。従来の定年通りであればあと五年。定年延長がな

されたとしても、もう十年を切る。

その定年を迎える五十代の始め、「もう一校、別の職場で、血の滴るような授業をしなくては」と思い、今日に至っている。まだ守りに入つてはいられない。今回復り上げた「資質・能力」「思考力・判断力・表現力」はもちろん、「探究」の観点も必要だし、加えて「GIGAスクール構想」による「ICT教育」との接続という新たな課題も浮上してきた。しかも、昨今のコロナ禍の影響で、「オンライン授業」をはじめとしたICT教育の実践が社会レベルでの認知を得ている。ますます新たな課題への取り組みが求められているのだ。

やらされるのではなく、やり返す。「自分事」として、新たな課題に前向きに、自分の歩みで向かっていきたいと考える。

もちろん、だからこそ『ころ』に執着するつもりはない。「定番教材」のおたき上げが進んでいく。昭和年間最後の教員採用者として、その行く末を見届けるのも私の仕事なのかもしれない。

注

1 太田幸夫『オンライン授業、という実践』『ニューサポート北海道版』vol.3、東京書籍、二〇二一年に詳細を紹介した。

2 石原千秋『国語教科書の思想』ちくま新書、二〇〇五年）、第一章『読解力低下問題』とはなにかの二五頁から二九頁参照。

なお、石原氏の所見と対照的なものとして栗坪良樹『漱石・鷗外の受難と復活』『月刊国語教育』二〇〇六年六月号、東京法令出版があることも指摘したい。

3 「特集『文学なき国語教育』が危うい』『文学界』二〇一九年四月号、株式会社文藝春秋社）など、いくつかの雑誌にて、まだ刊行されていない『論理国語』批判が大々的に展開されていた。

4 白石範孝『白石範孝の国語授業の教科書』東洋館出版社、二〇

一一年）より引用。白石氏は元筑波大学附属小学校教諭。この書籍執筆時は明星大学教育学部講師。

5 太田幸夫『対話的・主体的な学びを目指した授業の一考察』『国語論集』二四、北海道教育大学釧路校国語教育研究室、二〇一七年）。

参考図書

○『新たな時代の学びを創る 中学校高等学校 国語科教育研究』(全国大学国語教育学会編、東洋館出版社、二〇一九年)

○『高校国語 新学習指導要領をふまえた授業づくり 理論編』(大滝一登、明治書院、二〇一八年)

○『月刊国語教育』一九九九年六月号(東京法令出版)

※特集『漱石・鷗外の今日的意義』所収

○『中央公論』二〇一九年十二月号(株式会社中央公論社)

※『特集』国語の大論争『論理国語』と大学入試』にて、『論理国語』に対して両論併記の取り上げ方がされている。

(おおたゆきお／北海道札幌手稲高等学校)